

令和6年度第1回久留米市スポーツ推進審議会議事録（要旨）

○開催要領

1. 開催日時：令和6年11月17日（木）15時30分開会
2. 会場：久留米市荘島体育館 2階会議室
3. 出席者：委員14名
右田委員、坂田委員、草場委員、山崎委員、安藤委員、豎山委員、塚本委員、田中委員、中村委員、野田委員、田中（紀）委員、古賀（喜）委員、松藤委員、廣松委員
4. 欠席者：堀委員、田中（雅）委員、井手委員
5. 傍聴者：なし

○議事次第

1. 委員紹介
2. 会長あいさつ
3. 議事（1）令和5年度実績報告について
（2）令和6年度事業計画及び経過について

○配布資料

- 資料① 令和6年度第1回久留米市スポーツ推進審議会次第／久留米市スポーツ推進審議会委員名簿
- 資料② 議事（1）令和5年度実績報告
（2）令和6年度事業計画及び経過について

○議事録

1. 委員紹介と会議の成立
 - ・事務局から委員の紹介
 - ・委員17名のうち14名出席、久留米市スポーツ推進審議会条例第7条2項により会議の成立を報告
2. 右田会長挨拶
3. 議事
 - （1）令和5年度実績報告
 - （2）令和6年度事業計画及び経過について※事務局より説明

<質疑>

●委員

スポーツ少年団の数はどのくらいあるのか。また、スポーツ少年団と部活動地域移行に関して、これらの棲み分けや位置付け、取り組みにおける基本的な違いを伺いたい。

●事務局

スポーツ少年団の数は、団数・団員数ともに減少している。これは子供の人口減少だけでなく、スポーツの多様化や資格の厳格化も原因である。以前は一度資格を取得するだけでよかったが、現在は何年かごとに更新する必要があり更新にも費用がかかる。このようなことにより、スポーツ少年団の数、加盟団数は減少している。また、久留米市のスポーツ少年団は中高生も入団可能であるが、小学生が主となっている。中学校の部活動地域移行に関しては、教育委員会や関係機関と協議会を設置して検討を進めている。

●委員

議事資料4ページの、部活動地域移行に関してモデル部活動が12月から開始することのだが、指導者によって指導方針や熱量、経験に違いがある中、どのような経緯でこの話が出たのか。

●事務局

合同顧問会議の中で、顧問の先生方から子供たちの移動距離、指導する顧問の専門性、施設と部員数の兼合い等を考慮して隣接校を検討していたが、生徒数や部活動数によって難しい部活動もある。例えばサッカー部は市内17校全てにあるが、男子バレー部は4校のみ、といった感じで実施方法も協議して模索している状況である。例えば、男子バレーは4校しかないので4校が1か所に集まり月1回の合同練習のようなものから始めたり、サッカーは部員数が11人に満たない学校は、その近隣校の部員数を考慮してグルーピングしたりなど種目や部員数によって異なっている。また、学校間の温度差を気にする状況もあり合同部活動は希望制での実施が良いのではないかという意見もある。このように、現在の部活動から徐々に、月1回のように段階的に出来るところから進めていくという状況である。

●委員

部活動地域移行によって児童達の金銭的負担や外部指導者の報酬等にどのような影響があるのか。これらの現状と今後の変化について伺いたい。

●事務局

現在、部活動指導員は会計年度任用職員として1,050円/時×3時間×45週で17校に配置している。ここの条件整備ということで予算増額を協議会の中で検討する余地がある。また、昨年アンケート調査の結果、部活動地域移行の受益者負担に関しては1,000～3,000円が良いという回答が多くみられたが、市助成金や受皿となる団体数等にもよると思うので、予算については今後更に検討していく必要があると考えている。

●委員

パラスポーツに関して指導者は育成されているのか、またスポーツ体験会等の取り組みをしているが障害者の方が何名ほど参加しているのかなど現状を伺いたい。

●事務局

障害者スポーツに関しては、市として1,500万円の国補助を獲得し、さまざまな障害者団体やスポーツ団体、指定管理者に障害者スポーツを推進する上でどのような備品が必要なのか、欠けているものがないかということを確認しながら整備した。また、従来は障害の有無を区別せずスポーツ教室等の周知をしていたが、最近は障害者の方がより参加しやすいよう「障害のある方も参加できます」といった内容で周知をしている。しかし、障害者の方が実際にどれだけ来たのかまでは集計できていないので、参加状況の把握を早急に進めていきたい。指導者養成に関しては、昨年度から予算を確保して様々な研修会を実施している。それぞれの指定管理者でも障害者の方々への対応に関して研修を行ってもらっている。これに加えて、市でも指導員が日頃から課題に感じている点などに対応するため研修会を行っている。今後も現場の意見を聞きながら指導者に対する事業を継続的に進めていく。

●委員

議事資料4ページ②学校体育及び部活への連携した外部指導者の活用で、外部業者委託による水泳教室を令和5年度、6年度に西国分小学校と南小学校で実施とある。これは学校から要求して実施しているのか、外部委託を進めようとしてモデル校として実施しているのか、それともその両方なのか。この点を今後の

見通しも含めて確認したい。

●事務局

現在はモデル校として外部委託が可能か難しいかといった検証を含めて実施している。将来的に全て外部委託とはならないと思っているが1つの方向性として検証しているところ。

●委員

久留米市にプロスポーツチームはないが、様々なプロスポーツを体験していただき、Vリーグのバレー、Xリーグのアメフト、久留米陸上競技場を本拠地とするルリーロ福岡など、プロスポーツに触れる機会を広めていきながらジュニアの育成にもつなげほしい。

●委員

令和6年3月大熊議員の質問に関連して、AED設置について団体の方から、夜間、特に夏場でとても暑い体育館の中で熱中症になりAEDを使わなければならない状況になった際のAEDの場所を聞かれたが、結果的には学校の中にしかないということだった。AEDを体育館の中など、特に団体が使える場所に設置してもらいたいという意見が出ている。

●事務局

各校区、各団体、保護者などから児童は土日も学校に遊びに来ている。社会体育の大人の方々からも、以前は、学校は開いていたが今は管理されて使えなくなったという声もある。設置場所は体育館の中あるいは屋外でも良いのではないかなど様々な意見が出ている。ただし、AEDを複数場所に設置した場合、コストが増加する。この点を踏まえ、より効果的なやり方はないかということをして市で検討している。AEDの設置場所については、AEDマップがあることに加え、学校や社会体育施設においてもより一層分かりやすく掲示するよう現実的な対応を進めていきたい。

●委員

部活動地域移行の生徒の費用負担に関連して、大阪市では児童1人当たり月1万円の習い事等に使える助成制度を導入しており、久留米市でも導入できないだろうかと考えている。このような自治体もあるが市の考え方を伺いたい。

●事務局

現在、小学生は社会体育で、中学校は部活動でという形になっている。また、部活動が減ってきている一方、様々なスポーツが出てきている。部活動にない種目は支援を受けられず、社会体育が受け皿になっている状況もある。市は、小中高生に対して食で応援事業をはじめ多方面にジュニアアスリートを支援している。そういう意味で、委員が紹介された案も部活動地域移行の中で十分検討するものになるのではないかと思う。

●委員

AEDに関して、学校へ屋外のどこに置けるかという聞き取りが行われている。また、エアコン設置に関して、財政が厳しく特別教室を優先的ということは認識しているが、将来的には久留米市内の学校の体育館にエアコンを導入するという動きがあれば望ましいと考えている。現在、暑さ指数で一定以上の数値に達した場合、運動場はもとより体育館でも運動ができないので、児童が全く運動できない時期が出てきている。この傾向は、今後より強まっていくと認識している。

●事務局

ご意見は持ち帰りたい。

●委員

委員の補足になるが、高齢者から小学生まで参加する地域のスポーツ大会を小学校の体育館で行う。しかし、暑さが非常に厳しく、体育館は冷房がないので窓を開けても外の熱い空気しか入ってこない。そのため見学者や応援者でさえ中に居られず大会を中止にせざるを得ない状況になっている。開催時期を変えてもこの状況は変わらず、児童だけではなく地域の問題としても大きいのではないかと考えている。

●事務局

体育スポーツ課は学校の体育館に空調を整備することは出来ない。そのため、施設開放運営委員会において、市の委託費を使い大型の扇風機やスポットクーラーを設置するなど対応をお願いしたい。

以上をもって、令和6年度第1回スポーツ推進審議会を閉会する。

16時50分閉会